

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年7月1日
(第55期)	至	2025年6月30日

シンポ株式会社

名古屋市名東区若葉台110番地

(E02448)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	6
3. 事業等のリスク	8
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
5. 重要な契約等	12
6. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年9月18日
【事業年度】	第55期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	シンポ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 紀彦
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052（776）2231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田口 茂樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052（776）2231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田口 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	5,497,996	6,207,361	6,390,311	7,211,164	7,368,800
経常利益 (千円)	695,426	905,843	973,255	1,023,314	987,936
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	512,929	532,426	682,894	661,288	586,465
包括利益 (千円)	576,001	533,086	764,136	688,631	584,068
純資産額 (千円)	5,275,285	5,666,875	6,289,465	6,786,904	6,921,570
総資産額 (千円)	6,766,355	7,118,487	7,716,454	8,295,528	8,699,206
1株当たり純資産額 (円)	932.05	1,001.24	1,111.25	1,197.92	1,258.32
1株当たり当期純利益 (円)	90.63	94.07	120.66	116.78	105.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.0	79.6	81.5	81.8	79.6
自己資本利益率 (%)	10.1	9.7	11.4	10.1	8.6
株価収益率 (倍)	16.4	11.5	10.6	12.1	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	532,142	378,038	1,045,506	787,567	672,761
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,134	△937,078	△249,997	472,457	△1,879,108
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△227,558	△226,057	△224,017	△267,119	△31,068
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,404,307	1,633,635	2,211,889	3,208,555	1,970,044
従業員数 (人)	96	98	113	125	128
[外、平均臨時雇用者数]	[31]	[19]	[11]	[12]	[15]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	5,351,782	6,003,058	6,276,596	7,132,439	7,284,385
経常利益 (千円)	717,481	914,515	982,509	1,044,755	1,018,798
当期純利益 (千円)	535,190	525,780	686,032	687,036	622,847
資本金 (千円)	639,307	639,307	639,307	639,307	639,307
発行済株式総数 (株)	6,140,850	6,140,850	6,140,850	6,140,850	6,140,850
純資産額 (千円)	5,177,124	5,535,096	6,161,590	6,674,349	6,846,410
総資産額 (千円)	6,607,967	6,876,717	7,549,331	8,155,793	8,599,781
1株当たり純資産額 (円)	914.71	977.96	1,088.66	1,178.06	1,244.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (－)	25.00 (－)	35.00 (－)	40.00 (－)	42.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	94.56	92.90	121.21	121.33	112.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.3	80.5	81.6	81.8	79.6
自己資本利益率 (%)	10.8	9.8	11.7	10.7	9.2
株価収益率 (倍)	15.8	11.6	10.6	11.6	10.7
配当性向 (%)	26.4	26.9	28.9	33.0	37.5
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	85 [31]	89 [19]	108 [11]	119 [12]	124 [15]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	107.5 (127.3)	80.2 (125.5)	96.9 (157.8)	109.2 (198.2)	96.6 (206.3)
最高株価 (円)	1,560	1,491	1,344	1,501	1,420
最低株価 (円)	957	975	1,030	1,171	1,131

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月1日までは東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、2022年4月4日からは東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第55期の1株当たり配当額42円00銭については、2025年9月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1971年 4 月	愛知県名古屋市中区に資本金150万円をもって株式会社エーワイ食機を設立
1973年 9 月	販売能力と機構の充実のため愛知県名古屋市中千種区に本社を移転
1980年 3 月	無煙ロースター（モスマック）の販売を開始
1980年 4 月	商号をシンボ株式会社に變更
	愛知県春日井市に春日井工場を新設
1985年10月	業務の拡大と機構の充実のため、名古屋市名東区に本社を移転
1985年11月	新製品開発のため、技術開発部を新設し、各種ロースターの開発を開始
1986年 7 月	埼玉県大宮市（現在さいたま市大宮区）に東京支店を開設
1988年12月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に「シンボアメリカインク」（資本金10万ドル。当社全額出資）を設立。アメリカ各地へ販売を開始すると共に情報収集の拠点とする
1989年 9 月	製造能力強化のため、春日井工場を撤退し愛知県西加茂郡三好町（現在愛知県みよし市）へ名古屋工場を移転
1991年 5 月	東京都心の販売基盤を強化するため東京都台東区に東京支店を移転
1992年 6 月	札幌市豊平区に札幌支店を開設
1992年11月	大阪市淀川区に大阪支店を開設
1993年 6 月	子会社「シンボアメリカインク」を清算
1993年 9 月	東北地方の営業拠点として仙台市太白区に仙台営業所を開設
1994年11月	ショールーム、倉庫付き事務所として大阪市淀川区に大阪支店を移転
1995年 2 月	ショールーム付き事務所として東京都千代田区に東京支店を移転
1995年 9 月	埼玉県大宮市（現在さいたま市大宮区）に大宮営業所（2001年 5 月に営業所名をさいたま営業所に変更）を開設
	福岡市博多区に福岡営業所を開設
1997年 1 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年 7 月	石川県金沢市に金沢営業所を開設
1999年 4 月	大阪府吹田市に大阪支店を移転
2000年 9 月	名古屋工場が ISO9001の認証を取得
2002年 3 月	金沢営業所を閉鎖
2003年 6 月	さいたま営業所を閉鎖
	さいたま営業所を東京支店へ統合するため東京都北区に東京支店を移転
2004年 1 月	ショールーム付き事務所として札幌市白石区に札幌支店を移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 1 月	ISO14001の認証を取得
2007年 9 月	札幌支店を北海道支社に名称変更
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い大阪証券取引所 JASDAQ 市場に上場
2011年 7 月	北海道支社を札幌支店に名称変更
	神府貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年10月	フードクロス・マネジメント株式会社を設立
2015年 6 月	フードクロス・マネジメント株式会社を清算
2018年 1 月	SHINPO AMERICA, INC. を設立
2019年 2 月	福岡市東区に福岡工場（アミ洗浄）を新設
2019年 7 月	さいたま市緑区にさいたま営業所（現・東京MS営業所）を開設
2019年 8 月	横浜市中区に横浜営業所を開設
2022年 4 月	東京証券取引所の JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年 5 月	愛知県みよし市に新名古屋工場を新設
2023年 3 月	SHINPO AMERICA, INC. を清算
2024年 6 月	横浜営業所を閉鎖
2025年 4 月	愛知県みよし市に名古屋アミ洗浄工場を新設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されており、無煙ロースター関連事業を主な事業として営んでおります。当社及び神府貿易(上海)有限公司は、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事、メンテナンスサービスやアミ洗浄サービスを行っております。

無煙ロースターは食材を更に美味しく焼いて、しかも煙らず、臭わずの快適な環境の中で楽しく食していただくシステム機器であります。

無煙ロースターは2種類に大きく分かれております。

(1) ダクト式無煙ロースター

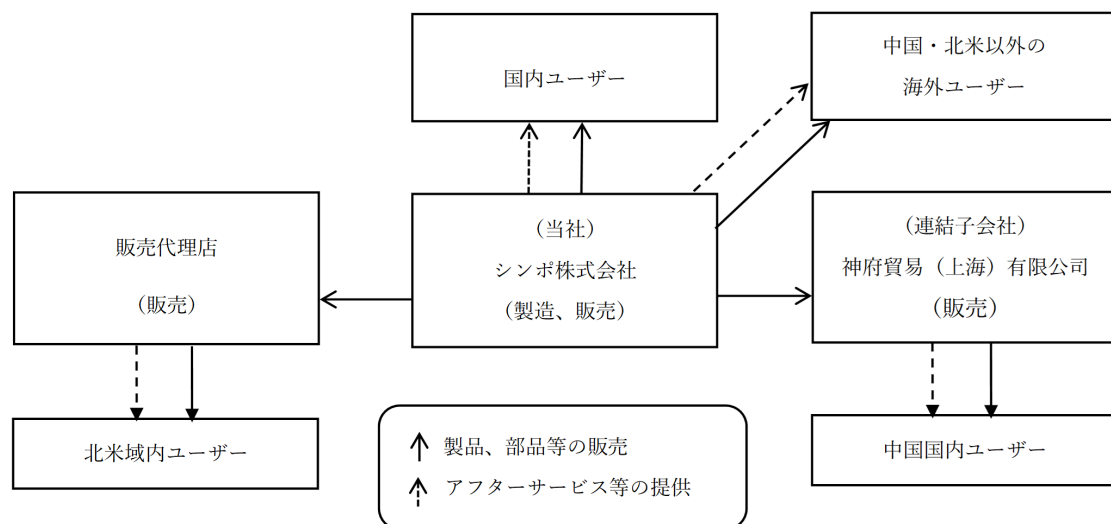
肉を焼くプレート（網）周辺部に吸気口を設け、焼肉から生じる煙や臭いをファンで吸収し、吸収された煙は床下をはわしたダクト（管）を通じて屋外に排気する機械であります。

(2) ノンダクト式無煙ロースター

煙や臭いを吸気口から吸収するのは同じですが、床下をはわすダクトは不要でファンはロースターに内蔵し、油煙を吸収し、脱臭装置で煙や臭いを除去した上で室内に排気する機械であります。

無煙ロースター関連事業の主要な品目別内容は次のとおりであります。

品目	主要製品
製品	ダクト式無煙ロースター及びノンダクト式無煙ロースター
部材品	無煙ロースターの部材品（ロストル、焼網、セラミック炭等）
据付工事（附帯工事）	無煙ロースターのトータルシステム設計と据付工事
その他内装工事（付帯工事）	焼肉店の内装工事
商品	焼肉店関連商品（ロストル、焼網用の洗浄機等）
アミ洗浄	焼網の洗浄サービス



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 神府貿易（上海）有限公 司（注）	中国上海市	70,000	無煙ロースター製品、部 品等の販売及びアフター サービス	100	当社製品、部品等の 販売 役員の兼任 2名

（注）特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数（人）
128 (15)

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、無煙ロースター関連事業を主要事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
124 (15)	41.3	8.8	7,033

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、無煙ロースター関連事業を主要事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 2．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	－	－	－	－	－

- （注） 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念に「私たちは私たちの幸せをお客様と共有するために、良い仕事をする、いい商品をつくる、最善のサービスをするように努めます」を掲げております。そのために「お客様のニーズに応え、お客様が繁栄されるお手伝いをします」を实践して、お客様の「幸せ」、社員の「幸せ」を追求し、そして株主様やお取引先様に「幸せ」を提供出来るよう日々研鑽に努め邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益重視の観点から第59期において売上高営業利益率17%を達成することを目標に掲げ、売上拡大を図りつつ付加価値の高い製品を開発し、お客様に満足していただけるサービスの強化を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループの主要取引先である焼肉業界におきましては、牛肉価格の高騰や人手不足による人件費の上昇などが懸念され、厳しい経営環境になると考えられます。そのために当社グループは、当社独自の提案力を活かし、お客様に役立つ製品・サービスを提供し差別化を図りお客様と二人三脚で繁盛店を作り上げてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、地球環境問題が21世紀における人類共通の重要課題であることを強く認識し、企業活動のあらゆる面で地球環境及び地域環境に配慮した行動をすることを環境方針として掲げております。

その方針に沿った企業行動を展開するため当社グループは、管理本部が中心となりサステナビリティに関連するリスクの識別、リスク評価、リスクに対する施策を立案し、グループの各部門に展開し推進しています。

代表取締役社長及び関係役員は、地球環境問題などサステナビリティに関する検討内容を経営に反映するとともに取り組み及び進捗状況を監督しています。また、重要な事項については取締役会において報告・審議することとしております。

詳細は、「有価証券報告書 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループは2025年6月期から2029年6月期を対象とする中期経営計画に定める通り、働きやすい職場環境の確立やSDGsへの取り組みを通じて、以下のとおり持続可能な社会への貢献を果たしていきたいと考えております。

①環境への配慮

当社グループは、地球環境問題が21世紀における重要課題であることを強く認識しており、特に地球温暖化防止においてCO₂削減による脱炭素社会の実現は喫緊の課題であると考えております。

脱炭素社会への実現に向けた取り組みとして、ガス式や炭火式のロースターと比べCO₂排出が少なく、従来型よりも消耗部品の交換頻度を50%低減した電気式ロースターの開発を進めております。さらに、燃焼時にCO₂が発生しない水素を熱源とする無煙ロースターの開発を目指し、持続可能な製品開発を目指します。

また、当社グループはアミ洗浄事業に取り組んでおります。使い終わった焼網を回収して当社グループが専用設備で集中的に洗浄することで、各焼肉店における労働環境の改善、人手不足の改善が期待できます。また、使い捨て網を利用している焼肉店にこのサービスを利用してもらうことで、産業廃棄物の削減に大きく貢献するとともに鉄資源を大きく節約することが出来、CO₂削減に大きく貢献します。

②人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループでは、人事考課により能力及び業務実績等を総合的に評価し、適正が認められる人材を管理職に登用しており、性別、国籍、採用進路等で選別しておりません。女性の活躍推進を含む多様性の確保については、2030年までに女性管理職登用率10%を目指します。また、男性労働者の育児休業取得率の向上など働きやすい職場環境の確立を通して安全衛生優良企業を実現し、離職率5%未満を目標として取り組んでまいります。多様な属性・能力を持つ人材が活躍できる職場環境の整備に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、地球環境問題が当社グループの事業に及ぼすリスクを含め、事業目的を阻害する様々なリスクを把握し、当該リスクに適切に対処するために以下のような体制を整えております。

営業・販売部門、生産部門、開発部門、管理部門それぞれにおいて、将来的に顕在化する可能性のあるリスクの把握、既に顕在化したリスクについての対処方法を検討するために定期的に検討会議を開催しております。

その会議体で把握されたリスク及びリスクへの対処方法の中で、質的・金銭的に重要なリスクは取締役会において検討し、リスクに対する最終的な意思決定を行っております。

詳細は、「有価証券報告書 第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について次の指標を用いております。当該指標に関する指標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	10%	0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

当社グループの主要事業である無煙ロースターの製造販売事業において、主要な顧客である焼肉店におきましては、近年消費者の牛肉志向が高まりつつありますが、牛肉価格の更なる高騰や、人手不足による人件費の高騰が起きた場合には、焼肉店の新規出店や既存店の改装、異業種からの参入が減少することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループを取り巻く環境について

① 競合等の影響について

当社グループでは競合他社に打ち勝つために、品質の向上、メンテナンスサービスの充実に取り組み、より高い付加価値の製品、システムを販売してまいりますが、競合他社の中には低価格競争のみで販売拡充を図ろうとしているところもあります。また、素材原料の高騰による原価の上昇もあり、低価格化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新製品開発への対応について

当社グループは、持続可能な社会を目指す企業として活動しております。そして、より高品質、高付加価値の製品、システム開発の創造を実現するために、常に技術と顧客ニーズを的確に把握し、魅力ある製品、システムの開発を行っておりますが、市場や業界のニーズの変化に適切な対応が出来なかった場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造物責任について

当社グループは、その事業及び製品のため、社内で厳しい基準のもとに品質と信頼性の維持確保に努めておりますが、万が一製品が予期せぬ不具合を起こした場合、製造物責任に関する対応あるいはその他の義務に直面する可能性があります。国内外ともPL保険に加入しておりますが、保険で対応出来ない程のコストが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産について

当社グループは長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許及び商標は、当社グループのこれまでの事業の成長にとって重要だったものであり、その重要性は今後も変わりません。このような知的財産が広範囲にわたって保護出来ないこと、あるいは違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 保有株式について

当社グループは、上場及び非上場の株式を保有しております。全般的かつ大幅な株価下落が生じた場合には、保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ パンデミック発生の影響について

当社グループは、パンデミックの発生及び拡大に際しては、顧客、取引先及び従業員の安全を第一に考え、影響を最小限に抑えるよう取り組んでまいりますが、未知のウイルスなどによるパンデミックが発生した場合、受注の減少、勤務体制の変更等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復などに伴い緩やかな回復基調にあります。

一方で、米国の関税政策の影響、長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東情勢、中国経済の低迷など景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要マーケットである焼肉業界におきましても、インバウンド需要の増大による追い風はあるものの、円安や物価高による輸入牛肉や野菜などの仕入価格の高騰、人手不足による人件費の上昇などが既存店の経

営を圧迫するとともに新規出店も伸び悩んでいる状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、国内におきましては焼肉業界の厳しい経営状況を受け、主力製品である下引き無煙ロースターの販売が伸び悩んだことから製品売上高が前期比で減収となりました。一方で焼肉店における店内や厨房の空調設備工事に対して高い評価を得たことを受け、焼肉店以外の飲食店等に対する内装工事や空調工事などの付帯工事に対しても積極的に営業展開を行った結果、店舗環境工事の受注が堅調に推移し前期比で増収となりました。

また、既存店を中心とするダクト清掃やアミレンタル事業などのアフターサービスにつきましても『ワンストップサービス』として繁盛店に積極的な営業展開を行い、特にアミレンタル事業の受注が堅調に推移したことから前期比で増収となりました。

このアミレンタル事業につきましては既存の福岡アミ洗浄工場に加え、建設を進めてまいりました名古屋アミ洗浄工場が4月に本格稼働しサービス提供能力が大幅に向上したことから、更なる受注拡大を目指してまいります。

海外マーケットに対しましては、2025年6月期から2029年6月期を対象とする中期経営計画において、海外売上比率を第59期までに20%以上へ高めることを重点戦略ポイントとして掲げております。当社グループの主要顧客となる飲食業界は、経済の低迷が続く中国市場において消費が伸び悩んでいるものの、それ以外の地域、特に台湾や香港などのアジア地域や北米において需要は堅調に推移しました。

このような状況で当社グループは、当該重要戦略ポイントの達成に向け需要が堅調な香港、台湾や北米に加え、フィリピン、タイ、ベトナムなどに対しても積極的に営業展開を行った結果、海外製品売上高が前期比で増収となりました。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産の部)

当社グループの当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ403百万円増加し8,699百万円となりました。

流動資産は1,157百万円減少し3,663百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が1,056百万円減少、仕掛品が119百万円減少、原材料及び貯蔵品が78百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は1,561百万円増加し5,035百万円となりました。主な要因は、名古屋アミ洗浄工場建設に伴い建物及び構築物が537百万円増加、機械装置及び運搬具が395百万円増加、また名古屋消防装置製造工場建設に向けて建設仮勘定が309百万円増加したことなどによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ269百万円増加し1,777百万円となりました。

流動負債は167百万円減少し1,029百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加21百万円などがあったものの、未払金が110百万円減少、未払法人税等が28百万円減少、その他流動負債が99百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は436百万円増加し747百万円となりました。主な要因は、名古屋アミ洗浄工場建設の資金調達として長期借入金が410百万円増加したことに加え、リース債務が16百万円増加、退職給付に係る負債が16百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ134百万円増加し6,921百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当226百万円、自己株式の取得222百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益586百万円の計上などによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は7,368百万円(前年同期比2.2%増)、営業利益は976百万円(前年同期比3.8%減)、経常利益は987百万円(前年同期比3.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は586百万円(前年同期比11.3%減)となりました。

(売上高)

売上高は、国内における焼肉業界の厳しい経営状況を受け、主力製品である下引き無煙ロースターの販売が伸び悩み製品売上高が減収となった一方、内装工事や空調工事などの店舗環境工事の受注が堅調に推移したことや需要が堅調な香港、台湾などのアジア地域、北米などへの海外売上が堅調に推移したことなどから157百万円増加の7,368百万円(前年同期比2.2%増)となりました。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は、売上高の増加に伴い196百万円増加の4,790百万円(前年同期比4.3%増)となりました。売上総利益は利益率が低い店舗環境工事の受注増加が売上総利益率を押し下げた結果、38百万円減少の2,578百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損益)

販売費及び一般管理費は、人員コスト削減を徹底した結果1,602百万円(前年同期比0.0%減)となったものの、売上原価の増加に伴う売上総利益の減少が響いたことで営業利益は38百万円減少の976百万円となり、売上高営業利益率は13.2%(前年同期売上高営業利益率は14.1%)となりました。

(経常損益)

経常利益は、営業利益が減少した影響により35百万円減少の987百万円(前年同期比3.5%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純利益は74百万円減少の586百万円(前年同期比11.3%減)となりました。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は1,970百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,238百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は672百万円の増加(前年同期は787百万円の増加)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益884百万円、減価償却費の計上133百万円などであります。また、主な減少要因は、法人税等の支払額345百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は1,879百万円の減少(前年同期は472百万円の増加)となりました。主な減少要因は、2025年4月に稼働した名古屋アミ洗浄工場の建設に伴い有形固定資産の取得による支出1,652百万円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は31百万円の減少(前年同期は267百万円の減少)となりました。主な減少要因は、長期借入れによる収入500百万円などがあったものの、自己株式の取得による支出223百万円、配当金の支払額226百万円、長期借入金の返済による支出額67百万円などがあったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を主要な事業としており、他のセグメントの重要性が乏しいため、生産、受注及び販売の実績につきましては、品目別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
製品	1,975,415	94.0
据付工事(附帯工事)	1,839,350	93.9
その他内装工事(付帯工事)	1,846,823	127.7
合計	5,661,589	102.8

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
製品	2,088,491	102.4	288,080	159.6
部材品	1,131,721	92.3	61,453	97.0
据付工事（附帯工事）	1,855,874	95.6	154,394	112.0
その他内装工事（付帯工事）	1,767,671	126.0	103,337	56.6
商品	295,428	102.3	17,394	71.7
アミ洗浄	265,820	143.0	—	—
合計	7,405,008	104.5	624,660	106.2

（注）金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前年同期比（％）
製品	1,980,901	94.4
部材品	1,133,596	92.3
据付工事（附帯工事）	1,839,350	93.9
その他内装工事（付帯工事）	1,846,823	127.7
商品	302,308	102.9
アミ洗浄	265,820	143.0
合計	7,368,800	102.2

（注）主な販売先への販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
㈱物語コーポレーション	733,569	10.2	859,148	11.7

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載しております。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金、設備投資及び長期運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は566百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,970百万円となっております。

⑤経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益重視の観点から第59期において売上高営業利益率17%を達成することを目標としております。

当連結会計年度におきましては販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、利益率が高い下引き無煙ロースターの販売が伸び悩んだ一方で、利益率が低い内装工事や空調工事などの店舗環境工事の増加が売上総利益率を引き下げたことなどにより売上高営業利益率は13.2%（前年同期は14.1%）となり、目標を達成することはできませんでした。

今後につきましても原価低減、コスト低減に努め、売上高営業利益率の目標達成に努めてまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、品質方針として“お客様の立場で、高付加価値・省エネ・省力化の、使い易く安全性の高い高品質な製品を開発し、迅速な納期でお客様にご満足いただける製品を提供する”ことを掲げ、主力製品である「無煙ロースター」の開発並びに製造を行うことで「焼く食文化」の発展に取り組んでまいりました。

また、“環境浄化指向企業”として、焼肉店・焼鳥店や食材調理工場などから排出される排煙・臭気問題を解決する『排気・臭気処理システム』の設計及び品質向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、キーコンセプトである「高性能・高付加価値・省エネ性・使い易さ・安全性」の追求を中・長期スパンにて開発を進め、他社に真似できない圧倒的優位性を備え、且つ強力にアピールできる製品開発に取り組んでおります。

技術開発部の部員数は7名、当連結会計年度の研究開発費の総額は86,346千円であります。

なお、当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の取り組み成果は、次のとおりです。

1. 次世代型無煙ロースターの開発

我が国が掲げた2050年カーボンニュートラル社会の実現という目標達成に向け、当社グループでは使用時にCO2を排出しない水素式無煙ロースターの開発を、水素インフラ整備を中心に水素調理器具の製造等を手掛ける株式会社H2&DX社会研究所と共同で取り組んでまいりました。

2024年12月に新名古屋工場内に水素供給試験設備が完成し当社での試作・試験ができる環境が整い、2025年1月には焼肉ビジネスフェア2025東京に試作のデモ機を展示出品することができました。

他社に先駆けて環境負荷の少ない水素式無煙ロースターを開発し市場投入することで、環境負荷の少ない水素エネルギーの普及、発展につながり、カーボンニュートラル社会実現の一助になるものと考えております。

今後も画期的かつ他社の追従を許さない主力製品の開発に邁進してまいります。

2. 無煙ロースターの海外市場攻略対応

アジア、北米、欧州などの安全認証規格に対応した製品開発と認証の取得・維持を進め、市場投入と拡販を進めております。

海外市場における昨今の角形無煙ロースターの人気の高まりを受け前連結会計年度にリリースした電気式角形無煙ロースターSE6W-EN、SE4W-ENについて、今後の更なる海外市場への展開を見越して更なる改良を重ね、より高い安全性を実現しました。さらに現在開発を進めております電気式丸形無煙ロースターSERDにつきましては、翌期のリリースに向けて認証取得の準備を進めております。

3. 無煙ロースター用自動消火装置開発への取り組み

長年培った無煙ロースターの製造・設置施工のノウハウを活かし、かつ経年劣化による異常作動を回避できる独自メカニズムを採用した、無煙ロースター用自動消火装置の製品化プロジェクトを立ち上げました。2026年1月のリリース開始に向け、製品開発および生産設備の導入を鋭意進めてまいります。

4. 安全性向上への取り組み

上引きフードタイプの製品を設置した焼肉店におけるダクト火災の発生を防止するため、令和6年度において東京消防庁が実施した「火気器具上部に設置される排気ダクトの火災抑制方策に関する調査研究」事業に主体的に参加し協力してまいりました。当該調査研究に基づき策定された技術基準が2025年10月より施行されることとなり、当社は現在、焼肉業界へ当該技術基準の周知活動にも積極的に参加しております。

これまで策定されていなかった上引きフードタイプの製品に係る技術基準の策定に大きく関わることで、他社メーカーも含めて製品の安全性向上に貢献できたものと自負しております。

5. 原価低減への取り組み

昨今の原材料高騰という背景の中で価格競争力を維持するべく、特にアフターサービス部品のコストダウンを図ってまいりました。今後も性能を維持・向上させつつ、コストダウンを図ることにより製品原価高騰回避を実現し、さらなる価格競争力アップに努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等（無形固定資産を含む。）の総額は1,708百万円であります。その主な内容は、2025年4月に竣工した名古屋アミ洗浄工場の建物新設550百万円、同構築物41百万円、同機械及び装置401百万円のほか、消火装置製造工場用地購入による土地の取得154百万円等であります。

当連結会計年度における固定資産除却損は3百万円であります。主な内容は福岡アミ洗浄工場の工具器具及び備品の除却によるものであります。また名古屋アミ洗浄工場建設準備に伴う旧名古屋工場設備の取り壊しにより特別損失に解体撤去費用42百万円を計上しております。

なお、当社グループは無煙ロースター関連事業の単一セグメントであるため、以下につきましてはセグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (名古屋市名東区)	統括業務施設	43,351	3,755	259,042 (1,274)	26,924	48,906	381,979	15
新名古屋工場 (愛知県みよし市)	無煙ロースター生産設備	925,608	9,452	898,760 (11,600)	30,707	268,275	2,132,804	27 (8)
東京支店 (東京都北区)	販売設備	3,346	—	—	161	1,102	4,610	22
大阪支店 (大阪府吹田市)	販売設備	1,960	—	—	126	0	2,086	18
名古屋支店 (名古屋市名東区)	販売設備	2,984	—	—	132	0	3,117	11
北海道支店 (札幌市白石区)	販売設備	1,644	—	—	66	—	1,710	5
九州支店 (福岡市東区)	販売設備	15,356	—	—	74	93	15,525	5
東北支店 (仙台市太白区)	販売設備	110	—	—	74	—	185	4
東京MS事業所 (さいたま市緑区)	販売設備	—	—	—	37	419	456	5
福岡アミ洗浄工場 (福岡市東区)	アミ洗浄設備	46,799	42,926	204,404 (991)	47	169,245	463,423	7 (6)
名古屋アミ洗浄工場 (愛知県みよし市)	アミ洗浄設備	585,597	396,368	274,445 (2,406)	3,893	205,439	1,465,743	5 (1)
その他 (名古屋市名東区他)	賃貸用マンション他	1,597	—	849 (13)	—	66,896	69,343	—

(2) 在外子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
神府貿易（上海） 有限公司	本社 (中国上海市)	販売設備	—	—	—	—	—	—	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、投資不動産であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 提出会社のその他には賃貸用マンションの土地54,991千円（344㎡）、建物11,905千円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	愛知県 みよし市	消火装置製造 工場	668,000	235,582	自己資金及び 借入金	2025年2月	2026年1月	—

(注) 1. 当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を内容とした事業の単一セグメントであるため、セグメント情報等の記載を省略しております。

2. 上記金額に消費税は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,775,000
計	14,775,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年6月30日)	提出日現在 発行数（株） (2025年9月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,140,850	6,140,850	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,140,850	6,140,850	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年8月20日 (注)	2,046,950	6,140,850	—	639,307	—	595,887

(注) 株式分割（1：1.5）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	13	39	14	7	1, 613	1, 690	－
所有株式数 （単元）	－	6, 618	451	23, 933	7, 306	105	22, 956	61, 369	3, 950
所有株式数の 割合（％）	－	10. 78	0. 73	39. 00	11. 91	0. 17	37. 41	100. 00	－

(注) 自己株式640,198株は「個人その他」に6,401単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ヤマタケ総業有限会社	愛知県長久手市喜婦嶽1112	19,561	35.56
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・ス タンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	7,120	12.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,816	8.76
シンポ取引先持株会	名古屋市名東区若葉台110	2,148	3.91
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21-27	1,500	2.73
名古屋中小企業投資育成株式 会社	名古屋市中村区名駅南1-16-30	1,500	2.73
中頭 隆哉	滋賀県大津市	1,073	1.95
国際電業株式会社	名古屋市昭和区円上町27-14	833	1.51
山田 清久	名古屋市名東区	667	1.21
小林 吉宗	横浜市都筑区	580	1.05
計	—	39,799	72.35

(注) 1. 上記のほか、自己株式が6,401百株あります。

2. 2024年8月15日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメン
ト株式会社が2024年8月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025
年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりませ
ん。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

住所 東京都千代田区丸の内1-5-1

保有株券等の数 株式 1,127,000株

株券等保有割合 18.35%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 640,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,496,800	54,968	—
単元未満株式	普通株式 3,950	—	—
発行済株式総数	6,140,850	—	—
総株主の議決権	—	54,968	—

②【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
シンポ株式会社	名古屋市名東区若葉台110番地	640,100	—	640,100	10.42
計	—	640,100	—	640,100	10.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年11月1日）での決議状況 （取得期間 2024年11月5日～2024年11月5日）	215,000	290,465,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	164,900	222,779,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,100	67,685,100
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	23.3	23.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	23.3	23.3

（注）上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付とすることを決議しております。なお、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けは、2024年11月5日をもって終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分）	—	—	—	—
保有自己株式数	640,198	—	640,198	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、業績を鑑みた安定的な配当を行うことを基本に、配当性向を勘案しております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。現在のところ、年間の業績及び社会情勢等を見極めて剰余金の配当をしておりますので、中間配当は行っておらず、期末配当のみを実施しております。従いまして、当事業年度は、1株当たり42円の配当を実施することに決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術、製造体制を強化し、さらにはグローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年9月19日 定時株主総会決議（予定）	231,027	42

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、企業価値の向上を図ることを経営の最重要課題と位置付けており、同時に経営管理機能の充実を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は取締役、監査役体制を軸に、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。そして、経営の意思決定に関する合議体制として、取締役会を毎月1回開催しております。この取締役会には、監査役も出席し、取締役会のチェック機能の役割も果たしております。監査役会につきましては、社外監査役3名で構成され、取締役会と同様に毎月1回開催し、会社の業務運営全般にわたる監査に取り組んでおります。

会社の機関の内容

当社は、取締役会、監査役会により、業務の執行の監督及び監査を行っております。

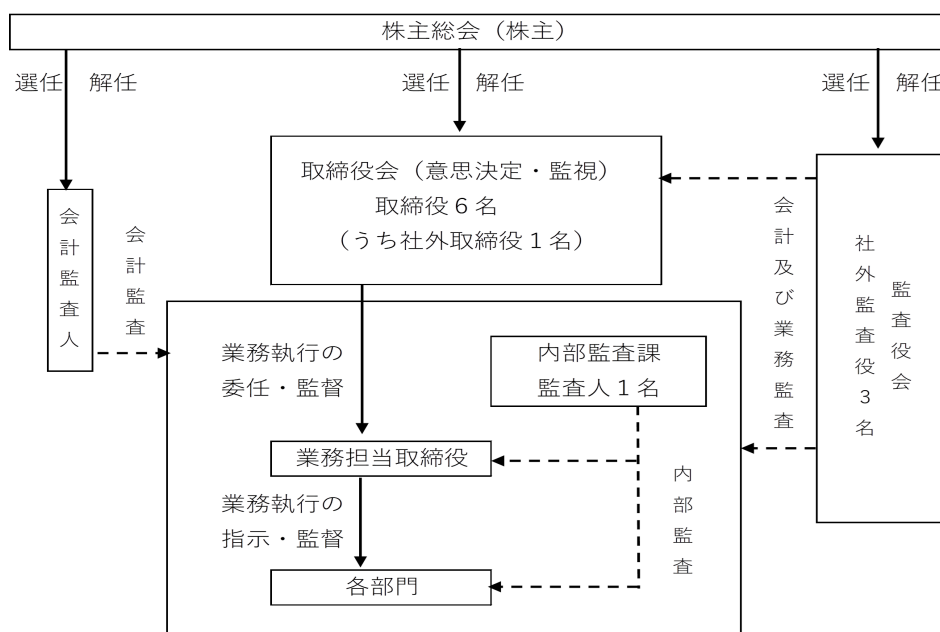
当社の取締役会は、代表取締役社長の安藤紀彦を議長とし、取締役である片岡光男、山田清久、谷村政美、田口茂樹、阿知波智大（社外取締役）の取締役6名（社外取締役1名を含む）で構成されております。毎月1回の定例開催と機動的な臨時開催を行うことで法令に定められた事項及び経営に関する重要付議事項を迅速に審議、決定するとともに、十分な協議により適正、的確な意思決定を行い、業務執行の状況についての監督を行っております。

また、当社では内部監査課を設置し、社内における業務の妥当性及び効率性の観点から内部監査を実施し、その結果を報告させるとともに業務改善を図っております。

監査役会は、常勤監査役の瀬木達也（社外監査役）を議長とし、監査役である光岡要次郎（社外監査役）、高橋裕子（社外監査役）の監査役3名で構成されております。各監査役は監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役等から重要事項の報告を受けるとともに、業務執行状況を監視し、会計監査人との連携を通じて、その実効性を高める事に努めております。

なお、当社は、2025年9月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役7名、監査役3名となる予定です。

有価証券報告書提出日現在の当社の機関・内部統制の模式図は次のとおりであります。



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

株主の代理人として選ばれた取締役で構成する取締役会が「株主への義務の履行」「株主の利益」を念頭におき、経営責任及び報告責任を果たすための体制を整備するという、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を具体化できる体制であると考えているためであります。

③企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人は企業理念に基づき、法令、定款、社内規程を遵守します。取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為又はおそれを発見した場合の報告体制として、内部監査人1名が、監査役・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備してまいります。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱い、当社文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行ってまいります。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理には、法令・規程等を遵守した業務執行ができていないかをチェックするコンプライアンス管理、取引先の与信をチェックする与信管理に加え、今後生起する可能性のある不測の事態（地震、火災など。）に対応するための危機管理等があります。

これらのリスク管理は、管理部が管轄し、必要に応じて外部からの情報等を取得して対応しております。

不測の事態が発生した場合は、取締役管理本部長指揮下で対策本部を設置し、的確且つ迅速な対応をとることでリスクを最小限にとどめ、損失の拡大を防ぐ体制をとっております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

業務の運営につきましては、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び年度総合予算を立案し、全社的な目標を設定しております。また、各部門におきましては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行しております。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社外での職務となる営業部スタッフ及び、研究部門である技術開発部のスタッフに関しては、業務週報を社長に提出し、社長がチェックする体制の徹底を図っております。

また、内部監査課は各部署の日常的な活動状況を監視するとともに、直接社長に報告する体制をとっております。

その他、法令遵守体制及び問題点の有無を調査検討し、条例等の定期的な確認等も行っており、また適宜、研修会等への参加も実施しております。

ヘ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理しております。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

リ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けております。

また、取締役、使用人は重要な会議の開催日時を監査役に連絡し、出席を依頼しております。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は文書、資料を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人から追加の説明・報告を求めることがで

きる体制をとっております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

企業を取り巻く危険やリスクに的確に対処するため、各部署担当者から代表取締役社長までの情報伝達が迅速に行われることをたえず意識し、リスク発生の際には、代表取締役社長自らが陣頭指揮をとり、問題解決に当たるよう努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正性を確保するため、子会社管理規程に基づき、子会社に対して事業活動上の重要事項の報告や月次決算報告を義務付けるとともに、重要事項についての事前承認を得ることとしております。また、当社の取締役を子会社に派遣し、子会社の業務の指導と監督を行っております。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(e) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(f) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を原則毎月1回開催しており、年間13回開催しております。個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安藤紀彦	14回	14回
片岡光男	14回	14回
山田清久	14回	14回
谷村政美	14回	14回
田口茂樹	14回	14回
阿知波智大	14回	14回

(b) 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度に開催された取締役会における具体的な検討内容は、月次決算及び予実分析結果の検討、組織及び人事体制、役員報酬体系、政策保有株式の継続保有の検討、内部通報、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ、業務提携等です。

⑤任意の報酬委員会の活動状況

(a) 任意の報酬委員会の活動状況

当社は任意の報酬委員会を年1回以上開催しております。当事業年度におきましては、2025年6月に1回開催いたしました。

当事業年度における任意の報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

	地位	氏名	出席回数
委員長	代表取締役社長	安藤紀彦	1回
委員	取締役（社外）	阿知波智大	1回
委員	監査役（社外）	瀬木達也	1回

(b) 任意の報酬委員会における審議事項

当事業年度に開催された任意の報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役ごとの固定報酬、業績連動報酬の支給額の決定です。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員、会計参与及び退任役員ならびに役員の相続人であり、当社が保険料の全額を負担しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や法令、規則又は取締役規程に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されないこととなっております。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

(a) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、あらかじめ当社が定める金100万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(b) 監査役の責任限定契約

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、あらかじめ当社が定める金100万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年9月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	安藤 紀彦	1960年12月22日生	1985年7月 当社入社 1996年2月 当社東京支店長に就任 2008年9月 当社取締役東京支店長に就任 2013年9月 当社常務取締役東京支店長に就任 2014年1月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任 2021年9月 当社代表取締役社長に就任(現任) 2022年1月 神府貿易(上海)有限公司董事に就任(現任)	(注) 3	57
取締役 営業本部長	片岡 光男	1965年11月20日生	1993年12月 当社入社 2002年4月 当社札幌支店長に就任 2007年9月 当社取締役北海道支社長に就任 2011年9月 当社取締役札幌支店長に就任 2013年10月 フードクロス・マネジメント株式会社 代表取締役社長に就任 2021年9月 当社取締役東日本統括本部長に就任 2022年1月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任(現任) 2023年5月 当社取締役東日本営業部、海外事業部統 括本部長に就任 2025年7月 当社取締役営業本部長に就任(現任)	(注) 3	100
取締役 生産管理本部長	山田 清久	1967年8月10日生	1994年1月 当社入社 2001年4月 株式会社ミスミへ出向 2004年9月 当社取締役営業統括部次長に就任 2007年6月 当社取締役営業統括部次長を辞任 当社資材部資材課長に就任 2008年7月 当社生産管理部長に就任 2008年9月 当社取締役生産管理部長に就任 2011年7月 当社取締役生産管理部長兼海外事業部長 に就任 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任 2013年9月 当社取締役生産管理部長に就任 2021年9月 当社取締役生産管理本部長に就任(現任)	(注) 3	667
取締役 西日本統括本部長	谷村 政美	1958年1月8日生	2012年2月 当社入社 2012年2月 当社大阪支店営業部次長に就任 2015年9月 当社執行役員大阪支店長に就任 2019年9月 当社取締役大阪支店長に就任 2021年9月 当社取締役西日本統括本部長に就任 (現任)	(注) 3	2
取締役 管理本部長	田口 茂樹	1971年12月5日生	1994年5月 当社入社 2021年9月 当社執行役員管理本部長に就任 2023年9月 当社取締役管理本部長に就任(現任)	(注) 3	31
取締役	阿知波 智大	1980年5月15日生	2007年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2013年8月 公認会計士 登録 2014年9月 有限責任あずさ監査法人退所 2014年10月 監査法人東海会計社入所 2014年12月 阿知波会計事務所開業 所長に就任 (現任) 2017年7月 監査法人東海会計社代表社員に就任 (現任) 2017年9月 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	瀬木 達也	1957年 6 月10日生	1981年 4 月 株式会社百五銀行入行 2009年 6 月 同行桑名支社長に就任 2012年 6 月 百五証券株式会社入社 取締役営業本部副本部長に就任 2017年 6 月 百五証券株式会社常務取締役に就任 2020年 6 月 百五証券株式会社退社 2023年 9 月 当社常勤監査役に就任（現任）	(注) 4	—
監査役	光岡要次郎	1971年 7 月 9 日生	1997年 1 月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年 3 月 公認会計士 登録 2004年 7 月 光岡会計事務所開業 2015年 9 月 当社監査役に就任（現任） 2016年 9 月 A B ホテル株式会社社外監査役に就任（現任）	(注) 4	—
監査役	高橋 裕子	1985年 7 月30日生	2015年 9 月 司法試験合格 2016年12月 弁護士登録、楠井法律事務所入所 2017年 4 月 株式会社三重銀行（現 株式会社三十三銀行）出向 2019年 8 月 春馬・野口法律事務所（現and LEGAL弁護士法人）入所（現任） 2021年 9 月 当社監査役に就任（現任） 2023年 4 月 バイザー株式会社社外監査役に就任 2024年 6 月 ジャパンマテリアル株式会社社外取締役（監査等委員）に就任（現任）	(注) 5	—
計					858

(注) 1. 取締役 阿知波智大氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役瀬木達也氏、監査役光岡要次郎氏及び高橋裕子氏は、社外監査役であります。

3. 2023年 9 月22日開催の定時株主総会の終結から 2 年間

4. 2023年 9 月22日開催の定時株主総会の終結から 4 年間

5. 2021年 9 月24日開催の定時株主総会の終結から 4 年間

b. 2025年 9 月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 7 名選任の件」及び「監査役 1 名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職名については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	安藤 紀彦	1960年12月22日生	1985年 7 月 当社入社 1996年 2 月 当社東京支店長に就任 2008年 9 月 当社取締役東京支店長に就任 2013年 9 月 当社常務取締役東京支店長に就任 2014年 1 月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任 2021年 9 月 当社代表取締役社長に就任（現任） 2022年 1 月 神府貿易(上海)有限公司董事に就任（現任）	(注) 3	57
取締役 営業本部長	片岡 光男	1965年11月20日生	1993年12月 当社入社 2002年 4 月 当社札幌支店長に就任 2007年 9 月 当社取締役北海道支社長に就任 2011年 9 月 当社取締役札幌支店長に就任 2013年10月 フードクロス・マネジメント株式会社代表取締役社長に就任 2021年 9 月 当社取締役東日本統括本部長に就任 2022年 1 月 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任（現任） 2023年 5 月 当社取締役東日本営業部、海外事業部統括本部長に就任 2025年 7 月 当社取締役営業本部長に就任（現任）	(注) 3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 生産管理本部長	山田 清久	1967年8月10日生	1994年1月 当社入社 2001年4月 株式会社ミスミへ出向 2004年9月 当社取締役営業統括部次長に就任 2007年6月 当社取締役営業統括部次長を辞任 当社資材部資材課長に就任 2008年7月 当社生産管理部長に就任 2008年9月 当社取締役生産管理部長に就任 2011年7月 当社取締役生産管理部長兼海外事業部長に就任 神府貿易(上海)有限公司董事長に就任 2013年9月 当社取締役生産管理部長に就任 2021年9月 当社取締役生産管理本部長に就任(現任)	(注) 3	667
取締役 管理本部長	田口 茂樹	1971年12月5日生	1994年5月 当社入社 2021年9月 当社執行役員管理本部長に就任 2023年9月 当社取締役管理本部長に就任(現任)	(注) 3	31
取締役 海外事業本部長	高橋 征宏	1971年1月19日生	1992年4月 当社入社 2021年9月 当社執行役員東京支店長に就任 2024年7月 当社執行役員東京支店長兼海外事業部長に就任 2025年7月 当社執行役員海外事業本部長に就任(現任) 2025年9月 当社取締役海外事業本部長に就任(予定)	(注) 3	15
取締役	阿知波 智大	1980年5月15日生	2007年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2013年8月 公認会計士 登録 2014年9月 有限責任あずさ監査法人退所 2014年10月 監査法人東海会計社入所 2014年12月 阿知波会計事務所開業 所長に就任(現任) 2017年7月 監査法人東海会計社代表社員に就任(現任) 2017年9月 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	—
取締役	高橋 裕子	1985年7月30日生	2015年9月 司法試験合格 2016年12月 弁護士登録、楠井法律事務所入所 2017年4月 株式会社三重銀行(現 株式会社三十三銀行)出向 2019年8月 春馬・野口法律事務所(現and LEGAL弁護士法人)入所(現任) 2021年9月 当社監査役に就任(現任) 2023年4月 バイザー株式会社社外監査役に就任 2024年6月 ジャパンマテリアル株式会社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 2025年9月 当社取締役に就任(予定)	(注) 3	—
常勤監査役	瀬木 達也	1957年6月10日生	1981年4月 株式会社百五銀行入行 2009年6月 同行桑名支社長に就任 2012年6月 百五証券株式会社入社 取締役営業本部副本部長に就任 2017年6月 百五証券株式会社常務取締役に就任 2020年6月 百五証券株式会社退社 2023年9月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	—
監査役	光岡 要次郎	1971年7月9日生	1997年1月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年3月 公認会計士 登録 2004年7月 光岡会計事務所開業 2015年9月 当社監査役に就任(現任) 2016年9月 A B ホテル株式会社社外監査役に就任(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	松下 操	1968年7月11日生	2004年4月 太田経営労務研究所入所(現 社会保険労務士法人太田労研) 2008年10月 社会保険労務士登録 まつした社労士事務所開業 所長に就任(現任) 2008年10月 特定社会保険労務士付記 2022年4月 勤労者労働総合相談センター センター長に就任(現任) 2025年9月 当社監査役に就任(予定)	(注)5	—
計					871

(注) 1. 取締役 阿知波智大氏、高橋裕子氏は社外取締役であります。

2. 常勤監査役瀬木達也氏、監査役光岡要次郎氏及び松下操氏は、社外監査役であります。

3. 2025年9月19日開催予定の定時株主総会の終結から2年間

4. 2023年9月22日開催の定時株主総会の終結から4年間

5. 2025年9月19日開催予定の定時株主総会の終結から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外役員は、2025年9月18日（有価証券報告書提出日）現在で社外取締役1名、社外監査役は3名であります。また、2025年9月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役2名、社外監査役1名がそれぞれ選任され、社外取締役は2名、社外監査役は3名となる予定であります。

当社は、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(a) 社外取締役、社外監査役と当社との関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(b) 社外取締役、社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当社の考え方

高い独立性及び専門的な知見に基づく監督又は監査と内部監査により、企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

また、期待される役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

なお、社外監査役は必要に応じて会計監査人及び内部監査課を始めとする内部統制部門から報告を受けております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社長により指名された内部監査課（1名）と社外取締役及び社外監査役との間では、内部監査計画立案時や内部監査実施時、及びその実施結果報告時などにおいて定期的に意見交換を図っております。また、社外監査役は会計監査人による監査に立会ったり、監査終了時には会計監査人と会社の重要事項についての情報交換や意見交換を行うなど社外監査役と会計監査人で連携して監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は3名の社外監査役で構成され、独立の機関として取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行の監査を行っております。また、監査役は内部監査課及び外部の会計監査人と情報・意見交換を行い、連携して監査内容の実効性を高めております。

なお、常勤監査役の瀬木達也（社外監査役）は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の光岡要次郎（社外監査役）は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の高橋裕子（社外監査役）は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
瀬木 達也	12回	12回
光岡要次郎	12回	12回
高橋 裕子	12回	12回

監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- a. 内部統制システムの構築及び運用状況
- b. 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

監査役会の主な活動内容は以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役及び従業員からの営業実態の聴取
- c. 決裁書、その他の重要書類の閲覧
- d. 本社、支店、営業所、子会社における業務及び財産の状況調査
- e. 会計監査人からの監査報告及び意見聴取
- f. 連結計算書類、計算書類、附属明細書等の検討
- g. 取締役及び従業員の職務執行に関する調査

また、2025年9月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合、当社の監査役会は引き続き3名の社外監査役で構成されることになります。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査課（1名）を設置しており、各部門の業務執行について内部監査規程及び年次で作成する内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査の状況を定期的に代表取締役社長に報告し、必要と認められる場合には取締役会において報告するとともに、監査役会に対しても内部監査の結果を報告する体制を構築しております。また、会計監査人とは主に財務報告の適正性に関する内部統制の状況について相互に情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

木全 泰之（継続監査期間3年）

川合 利弥（継続監査期間3年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等6名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任・再任については、監査法人の品質管理体制が適切であり独立性に問題がないこと、監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題がないこと等を総合的に判断することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基準に評価を行っております。当該基準に基づき監査法人の評価を行った結果、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,500	—	16,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,500	—	16,800	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査項目等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

前年度の監査内容及び当年度の監査方針等について確認を行い、監査日数及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等が相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役につきましては、職務及び就任年数を勘案すると共に経営環境、業績等を考慮し、取締役会での協議のもと代表取締役が決定しております。

また、監査役につきましては、監査役会での協議のもとで決定しております。

なお、取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2000年9月25日であり、月額25,000千円（年額300,000千円）以内、監査役が月額3,000千円（年額36,000千円）以内と決議しております。

また、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしております。

当社の役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成されており、その額は以下の通り決定しております。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

〔基本報酬〕

各取締役の基本報酬につきましては、業績、役職を勘案して取締役会にて決定し、各監査役の基本報酬については、監査役の協議により決定しております。

〔業績連動報酬〕

業績連動報酬に係る指標は営業利益としております。当該指標を選択した理由は、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標であり、業績連動報酬の指標として適切であると判断したためです。

業績連動報酬は、当社の業績に応じて、業績連動報酬の総額を内規に従って計算（役員の業績連動報酬を支給する前の営業利益の5%以内）し、基本報酬の額を基準として各役員に配分しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の営業利益目標（業績連動報酬支給前）は1,215,000千円、実績は976,345千円であります。

〔退職慰労金〕

退職慰労金は、取締役及び監査役を対象として内規に基づき、株主総会での承認を得たうえで支給することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108,977	90,481	11,388	7,107	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	11,601	9,913	1,520	168	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 株式投資の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好かつ安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合、政策保有目的で株式を保有することとしております。

この方針を踏まえ、個別の政策保有株式については、毎年、銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や配当金受領額などのリターン等を定量的に検証し、取締役会に報告を行っております。取締役会における検討の結果、取引の維持・強化やリターンの拡大が見込めないなど保有意義が認められなくなった銘柄については順次処分を行うこととしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	8	446,353

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社物語コーポ レーション	64,800	64,800	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るた め保有	有
	253,368	219,996		
エスフーズ株式会社	30,000	30,000	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るた め保有	有
	78,540	87,180		
株式会社あみやき亭	45,000	15,000	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るた め保有	無
	67,635	87,900		
株式会社アトム	30,000	30,000	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るた め保有	無
	19,800	21,690		
株式会社百五銀行	15,000	15,000	重要な取引金融機関かつ重要な取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持・ 強化を図るため保有	有
	10,365	10,380		
株式会社T&Dホー ルディングス	2,600	2,600	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るた め保有	無
	8,242	7,302		
株式会社十六フィナ ンシャルグループ	1,500	1,500	重要な取引金融機関かつ重要な取引先で あり、同社との良好な取引関係の維持・ 強化を図るため保有	無
	7,267	7,147		
株式会社焼肉坂井ホ ールディングス	16,000	16,000	重要な取引先であり、同社との良好かつ 安定的な取引関係の維持・強化を図るた め保有	無
	1,136	1,216		

- （注） 1. 株式会社焼肉坂井ホールディングスの1銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全8銘柄について記載しております。
2. 株式会社あみやき亭は、2024年9月30日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をしております。
3. 株式会社十六フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

なお、保有する特定投資株式について、保有に伴う経済的合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、外部の専門機関が主催するセミナーへ必要に応じて参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,333,217	2,277,044
受取手形及び売掛金	※3, ※5 663,197	※3 707,575
電子記録債権	※5 71,938	84,884
商品及び製品	66,248	55,521
仕掛品	184,692	65,195
原材料及び貯蔵品	458,970	380,711
その他	43,078	93,162
貸倒引当金	△68	△174
流動資産合計	4,821,274	3,663,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 1,091,346	1,628,357
機械装置及び運搬具（純額）	57,396	452,502
土地	※2 1,482,891	※2 1,637,503
リース資産（純額）	39,817	50,076
建設仮勘定	13,249	323,107
その他（純額）	231,557	370,374
有形固定資産合計	※1 2,916,260	※1 4,461,920
無形固定資産	4,079	20,794
投資その他の資産		
投資有価証券	442,811	446,353
その他	116,202	111,600
貸倒引当金	△5,099	△5,383
投資その他の資産合計	553,914	552,570
固定資産合計	3,474,254	5,035,285
資産合計	8,295,528	8,699,206

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,862	83,771
短期借入金	20,000	20,000
1 年内返済予定の長期借入金	※2 50,000	※2 71,424
リース債務	9,447	15,199
未払金	434,564	323,972
未払法人税等	189,953	161,167
製品保証引当金	—	54,478
役員賞与引当金	14,830	13,028
その他	※4 386,409	※4 286,821
流動負債合計	1,197,066	1,029,863
固定負債		
長期借入金	—	※2 410,720
リース債務	32,723	49,381
繰延税金負債	40,312	25,299
役員退職慰労引当金	54,817	62,092
退職給付に係る負債	162,285	179,030
資産除去債務	3,640	3,640
その他	17,779	17,608
固定負債合計	311,558	747,772
負債合計	1,508,624	1,777,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,307	639,307
資本剰余金	600,587	600,587
利益剰余金	5,413,218	5,773,062
自己株式	△186,225	△409,005
株主資本合計	6,466,887	6,603,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	270,649	269,266
為替換算調整勘定	49,366	48,353
その他の包括利益累計額合計	320,016	317,619
純資産合計	6,786,904	6,921,570
負債純資産合計	8,295,528	8,699,206

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	※1 7,211,164	※1 7,368,800
売上原価	※7 4,594,044	※7 4,790,382
売上総利益	2,617,119	2,578,417
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,602,282	※2, ※3 1,602,072
営業利益	1,014,837	976,345
営業外収益		
受取利息	126	246
受取配当金	6,469	7,261
受取賃貸料	6,149	5,589
為替差益	—	30
補助金収入	1,706	—
受取保険金	10,000	—
その他	3,593	3,926
営業外収益合計	28,045	17,053
営業外費用		
支払利息	297	1,878
不動産賃貸費用	2,868	3,183
為替差損	1,392	—
支払解決金	15,000	—
その他	10	399
営業外費用合計	19,569	5,461
経常利益	1,023,314	987,936
特別利益		
固定資産売却益	※4 34	※4 50
受取保険金	—	※8 20,596
特別利益合計	34	20,646
特別損失		
固定資産除却損	※5 15,130	※5 3,901
減損損失	※6 10,642	—
解体撤去費用	—	42,486
リコール関連損失	—	※8 22,442
製品保証引当金繰入額	—	55,676
特別損失合計	25,773	124,506
税金等調整前当期純利益	997,575	884,076
法人税、住民税及び事業税	338,900	317,557
法人税等調整額	△2,612	△19,947
法人税等合計	336,287	297,610
当期純利益	661,288	586,465
親会社株主に帰属する当期純利益	661,288	586,465

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
当期純利益	661,288	586,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,915	△1,383
為替換算調整勘定	10,427	△1,013
その他の包括利益合計	※1,※2 27,342	※1,※2 △2,397
包括利益	688,631	584,068
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	688,631	584,068
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	639,307	595,887	4,950,022	△188,426	5,996,791
当期変動額					
剰余金の配当			△198,093		△198,093
親会社株主に帰属する当期純利益			661,288		661,288
自己株式の取得				△71	△71
自己株式の処分		4,699		2,271	6,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,699	463,195	2,200	470,095
当期末残高	639,307	600,587	5,413,218	△186,225	6,466,887

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	253,734	38,939	292,673	6,289,465
当期変動額				
剰余金の配当				△198,093
親会社株主に帰属する当期純利益				661,288
自己株式の取得				△71
自己株式の処分				6,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,915	10,427	27,342	27,342
当期変動額合計	16,915	10,427	27,342	497,438
当期末残高	270,649	49,366	320,016	6,786,904

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	639,307	600,587	5,413,218	△186,225	6,466,887
当期変動額					
剰余金の配当			△226,622		△226,622
親会社株主に帰属する当期純利益			586,465		586,465
自己株式の取得				△222,779	△222,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	359,843	△222,779	137,063
当期末残高	639,307	600,587	5,773,062	△409,005	6,603,951

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	270,649	49,366	320,016	6,786,904
当期変動額				
剰余金の配当				△226,622
親会社株主に帰属する当期純利益				586,465
自己株式の取得				△222,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,383	△1,013	△2,397	△2,397
当期変動額合計	△1,383	△1,013	△2,397	134,666
当期末残高	269,266	48,353	317,619	6,921,570

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	997,575	884,076
減価償却費	126,493	133,210
減損損失	10,642	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	199	390
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,880	△1,802
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	—	54,478
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,195	7,275
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14,992	16,744
受取利息及び受取配当金	△6,595	△7,507
支払利息	297	1,878
為替差損益 (△は益)	△968	△307
固定資産除却損	15,130	3,901
リコール関連損失	—	22,442
受取保険金	△10,000	△20,596
売上債権の増減額 (△は増加)	△25,757	△57,293
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△113,906	208,424
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,036	△8,043
未払又は未収消費税等の増減額	△100,950	△99,227
その他	256,181	△145,696
小計	1,159,373	992,349
利息及び配当金の受取額	6,504	7,515
利息の支払額	△297	△1,878
保険金の受取額	10,000	20,596
役員退職慰労金の支払額	△1,120	—
法人税等の支払額	△386,893	△345,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	787,567	672,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△250,541	△342,880
定期預金の払戻による収入	781,209	160,541
有形固定資産の取得による支出	△62,909	△1,652,829
保険積立金の払戻による収入	501	—
その他	4,196	△43,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	472,457	△1,879,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	240,000	240,000
短期借入金の返済による支出	△240,000	△240,000
長期借入れによる収入	—	500,000
長期借入金の返済による支出	△60,000	△67,856
自己株式の取得による支出	△71	△223,219
自己株式の売却による収入	6,971	—
リース債務の返済による支出	△16,256	△13,702
配当金の支払額	△197,763	△226,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	△267,119	△31,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,761	△1,095
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	996,666	△1,238,511
現金及び現金同等物の期首残高	2,211,889	3,208,555
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,208,555	※ 1,970,044

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 神府貿易（上海）有限公司

- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用していない関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

神府貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の2025年3月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を主な事業としており、顧客との契約に基づき、製品、部材品並びに商品を引き渡す、もしくは、附帯工事を施工する履行義務を負っています。製品、部材品並びに商品の販売については、製品、部材品または商品を納品した時点、もしくは製品の販売時に附帯工事を行う場合には、工事が完了した時点で約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断し収益を認識しております。ただし、製品、部材品並びに商品の販売においては、出荷時から当該製品、部材品又は商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。内装工事や空調工事などの付帯工事については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、工事が完了した時点で収益を認識しております。また、アミ洗浄については、焼網を回収し洗浄する履行義務を負っており、回収した焼網を洗浄し顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を資金として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,916,260千円	4,461,920千円
無形固定資産	4,079	20,794
減損損失	10,642千円	一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。また、遊休資産、売却予定資産、賃貸用資産については、物件毎にグルーピングをしております。

減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りを行う場合には、翌期予算を基礎としており、製品の販売状況や原材料の仕入価格等を主要な仮定としております。なお、企業環境の変化等により、見積りの前提とした仮定に変化が生じた場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
	801,902千円	904,706千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
建物及び構築物	14,952千円	－千円
土地	460,829	460,829
計	475,781	460,829

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	50,000千円	50,004千円
長期借入金	－	287,495

※3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形	43,311千円	105,132千円
売掛金	619,886	687,327

※4 その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※5 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形	1,820千円	－千円
電子記録債権	1,483	－

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
給料及び賞与	628,164千円	648,682千円
役員報酬	88,764	100,394
役員賞与引当金繰入額	14,830	12,908
退職給付費用	33,713	39,889
役員退職慰労引当金繰入額	6,195	7,275
貸倒引当金繰入額	199	390

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	95,854千円	86,346千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他	34千円	50千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	12,614千円	955千円
その他	2,516	2,945
計	15,130	3,901

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（1）減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額
福岡県福岡市	売却予定資産	機械装置及び運搬具	5,981千円
神府貿易（上海）有限公司	事業用資産	その他	4,661千円

（2）資産のグルーピング方法

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。また、遊休資産、売却予定資産、賃貸用資産につきましては、物件毎にグルーピングをしております。

（3）減損損失の認識に至った経緯

機械装置及び運搬具は、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,981千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は売却予定価格等に基づく正味売却価額により測定しております。

その他については、連結子会社である神府貿易（上海）有限公司において、当初の収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,661千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

※7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
10,571千円	9,328千円

※8 受取保険金及びリコール関連損失

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社において製造・販売した上引きフードSVRについて、ナット外れによるフィルタボックスの落下事例が発生したため、販売・設置済みの該当製品につき全台無償による落下防止対策を行うこととし、当該損失額22,442千円を特別損失に計上しております。また、リコール関連損失の負担に対応する受取保険金20,596千円を特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,980千円	3,549千円
組替調整額	—	—
計	24,980	3,549
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,427	△1,013
組替調整額	—	—
計	10,427	△1,013
法人税等及び税効果額	△8,065	△4,933
その他の包括利益合計	27,342	△2,397

※2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	24,980千円	3,549千円
法人税等及び税効果額	△8,065	△4,933
法人税等及び税効果調整後	16,915	△1,383
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	10,427	△1,013
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	10,427	△1,013
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	35,408	2,536
法人税等及び税効果額	△8,065	△4,933
法人税等及び税効果調整後	27,342	△2,397

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,140,850	—	—	6,140,850
合計	6,140,850	—	—	6,140,850
自己株式				
普通株式(注)	481,048	50	5,800	475,298
合計	481,048	50	5,800	475,298

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の減少5,800株は、取締役会決議による従業員持株会に対する自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月22日 定時株主総会	普通株式	198,093	35	2023年6月30日	2023年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月20日 定時株主総会	普通株式	226,622	利益剰余金	40	2024年6月30日	2024年9月24日

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,140,850	—	—	6,140,850
合計	6,140,850	—	—	6,140,850
自己株式				
普通株式（注）	475,298	164,900	—	640,198
合計	475,298	164,900	—	640,198

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加164,900株は、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年9月20日 定時株主総会	普通株式	226,622	40	2024年6月30日	2024年9月24日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年9月19日開催予定の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり付議しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年9月19日 定時株主総会	普通株式	231,027	利益剰余金	42	2025年6月30日	2025年9月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）	当連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
現金及び預金勘定	3,333,217千円	2,277,044千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△124,661	△307,000
現金及び現金同等物	3,208,555	1,970,044

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、基幹システムに係るサーバ等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は、主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理基準に従い主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主として株式であり、株価の下落リスクがあります。そのため、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち10.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	442,811	442,811	—
資産計	442,811	442,811	—
(1) 短期借入金	20,000	20,000	—
(2) 長期借入金(1年内含む)	50,000	50,000	—
負債計	70,000	70,000	—

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	446,353	446,353	—
資産計	446,353	446,353	—
(1) 短期借入金	20,000	20,000	—
(2) 長期借入金（1年内含む）	482,144	482,144	—
負債計	502,144	502,144	—

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,333,217	—	—	—
受取手形及び売掛金	663,197	—	—	—
電子記録債権	71,938	—	—	—
合計	4,068,352	—	—	—

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,277,044	—	—	—
受取手形及び売掛金	707,575	—	—	—
電子記録債権	84,884	—	—	—
合計	3,069,504	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定含む）	50,000	—	—	—	—	—
合計	70,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定含む）	71,424	71,424	71,424	71,424	71,424	125,024
合計	91,424	71,424	71,424	71,424	71,424	125,024

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	442,811	—	—	442,811
資産計	442,811	—	—	442,811

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	446,353	—	—	446,353
資産計	446,353	—	—	446,353

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	20,000	—	20,000
長期借入金（1年内含む）	—	50,000	—	50,000
負債計	—	70,000	—	70,000

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	20,000	—	20,000
長期借入金（1年内含む）	—	482,144	—	482,144
負債計	—	502,144	—	502,144

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金及び長期借入金

短期借入金及び長期借入金は変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	442,811	63,450	379,361
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	442,811	63,450	379,361
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		442,811	63,450	379,361

当連結会計年度 (2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	446,353	63,442	382,910
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	446,353	63,442	382,910
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		446,353	63,442	382,910

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用し、給付額の一部を特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度からの支給額で充当しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	147,293千円	162,285千円
退職給付費用	35,070	35,208
退職給付の支払額	△11,136	△9,987
制度への拠出額	△8,942	△8,476
退職給付に係る負債の期末残高	162,285	179,030

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	291,315千円	311,652千円
年金資産	△129,029	△132,622
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	162,285	179,030
退職給付に係る負債	162,285	179,030
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	162,285	179,030

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度35,070千円 当連結会計年度35,208千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不確定による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	49,659千円	56,394千円
役員退職慰労引当金	16,774	19,559
減価償却超過額	4,477	4,608
棚卸資産評価損	2,530	2,938
研究開発費	4,145	3,995
製品保証引当金	—	16,849
投資有価証券評価損	12,014	12,367
一括償却資産	196	109
貸倒引当金	81	205
資産除去債務	1,113	1,146
未払事業税	10,456	9,445
その他	17,402	19,967
繰延税金資産小計	118,851	147,589
評価性引当額	△50,453	△59,244
繰延税金資産合計	68,398	88,345
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△108,711	△113,644
繰延税金負債合計	△108,711	△113,644
繰延税金資産（負債△）の純額	△40,312	△25,299

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
評価性引当額の増減	1.6	0.9
役員賞与引当金	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	0.9	0.9
連結子会社との税率差異	△0.1	0.3
その他	△0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	33.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
製品	2,098,198	1,980,901
部材品	1,228,659	1,133,596
据付工事(附帯工事)	1,958,329	1,839,350
その他内装工事(付帯工事)	1,446,453	1,846,823
商品	293,675	302,308
アミ洗浄	185,847	265,820
顧客との契約から生じる収益	7,211,164	7,368,800
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	7,211,164	7,368,800

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。契約負債は、請負契約における顧客からの前受金であります。前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

なお、当連結会計年度において契約資産はありません。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	709,274千円	735,135千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	735,135	792,459
契約負債(期首残高)	92,703	241,594
契約負債(期末残高)	241,594	140,149

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事等を内容とした事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事等を内容とした事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
6,569,238	507,056	82,869	52,000	7,211,164

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
㈱物語コーポレーション	733,569

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
6,644,484	517,952	180,072	26,291	7,368,800

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
㈱物語コーポレーション	859,148

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	1,197円92銭	1,258円32銭
1株当たり当期純利益	116円78銭	105円50銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	661,288	586,465
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	661,288	586,465
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,662,455	5,558,932
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	20,000	0.825	—
1年以内に返済予定の長期借入金	50,000	71,424	0.750	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,447	15,199	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	410,720	0.750	2032年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	32,723	49,381	—	2026年～2032年
合計	112,170	566,724	—	—

(注) 1. 平均利率は期末日現在の利率及び借入金残高より算定した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,424	71,424	71,424	71,424
リース債務	14,277	12,984	9,658	7,300

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,042,786	7,368,800
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	578,078	884,076
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	380,308	586,465
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	67.72	105.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3, 270, 120	2, 205, 010
受取手形	※ 3 43, 311	20, 247
電子記録債権	※ 3 71, 938	84, 884
売掛金	※ 2 622, 942	※ 2 681, 021
商品及び製品	34, 498	26, 501
仕掛品	184, 692	65, 195
原材料及び貯蔵品	397, 052	355, 504
その他	24, 155	89, 346
貸倒引当金	△68	△175
流動資産合計	4, 648, 642	3, 527, 537
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 994, 889	1, 500, 689
構築物	96, 457	127, 667
機械及び装置	52, 510	447, 879
車両運搬具	4, 886	4, 622
工具、器具及び備品	231, 557	370, 374
土地	※ 1 1, 482, 891	※ 1 1, 637, 503
リース資産	39, 817	50, 076
建設仮勘定	13, 249	323, 107
有形固定資産合計	2, 916, 260	4, 461, 920
無形固定資産		
リース資産	960	12, 170
ソフトウェア	280	5, 784
電話加入権	2, 839	2, 839
無形固定資産合計	4, 079	20, 794
投資その他の資産		
投資有価証券	442, 811	446, 353
関係会社出資金	36, 958	36, 958
その他	112, 140	111, 600
貸倒引当金	△5, 099	△5, 383
投資その他の資産合計	586, 810	589, 528
固定資産合計	3, 507, 150	5, 072, 243
資産合計	8, 155, 793	8, 599, 781

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,860	84,273
短期借入金	20,000	20,000
1 年内返済予定の長期借入金	※ 1 50,000	※ 1 71,424
リース債務	9,447	15,199
未払金	434,564	323,972
未払費用	71,278	66,723
未払法人税等	189,804	161,094
前受金	228,580	126,020
預り金	28,564	32,057
製品保証引当金	—	54,478
役員賞与引当金	14,830	13,028
その他	28,741	36,922
流動負債合計	1,167,672	1,005,192
固定負債		
長期借入金	—	※ 1 410,720
リース債務	32,723	49,381
繰延税金負債	42,526	25,704
退職給付引当金	162,285	179,030
役員退職慰労引当金	54,817	62,092
資産除去債務	3,640	3,640
長期預り保証金	17,779	17,608
固定負債合計	313,772	748,177
負債合計	1,481,444	1,753,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,307	639,307
資本剰余金		
資本準備金	595,887	595,887
その他資本剰余金	4,699	4,699
資本剰余金合計	600,587	600,587
利益剰余金		
利益準備金	159,826	159,826
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	4,090,203	4,486,428
利益剰余金合計	5,350,030	5,746,255
自己株式	△186,225	△409,005
株主資本合計	6,403,699	6,577,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270,649	269,266
評価・換算差額等合計	270,649	269,266
純資産合計	6,674,349	6,846,410
負債純資産合計	8,155,793	8,599,781

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
売上高	※ 1 7,132,439	※ 1 7,284,385
売上原価	※ 1 4,564,011	※ 1 4,741,691
売上総利益	2,568,427	2,542,694
販売費及び一般管理費		
役員報酬	88,764	100,394
役員賞与引当金繰入額	14,830	12,908
役員退職慰労引当金繰入額	6,195	7,275
給料及び賞与	607,399	623,145
退職給付費用	33,713	35,976
減価償却費	25,443	14,304
貸倒引当金繰入額	199	391
その他	※ 1 753,823	※ 1 741,159
販売費及び一般管理費合計	1,530,369	1,535,555
営業利益	1,038,058	1,007,139
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,488	7,412
受取賃貸料	6,149	5,589
受取保険金	10,000	—
その他	3,377	4,157
営業外収益合計	26,016	17,159
営業外費用		
支払利息	227	1,777
不動産賃貸費用	2,868	3,183
為替差損	1,211	140
支払解決金	15,000	—
その他	10	399
営業外費用合計	19,319	5,500
経常利益	1,044,755	1,018,798
特別利益		
固定資産売却益	※ 2 34	※ 2 50
受取保険金	—	※ 5 20,596
特別利益合計	34	20,646
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 15,130	※ 3 189
減損損失	※ 4 5,981	—
解体撤去費用	—	42,486
リコール関連損失	—	※ 5 22,442
製品保証引当金繰入額	—	55,676
特別損失合計	21,111	120,794
税引前当期純利益	1,023,678	918,650
法人税、住民税及び事業税	338,900	317,557
法人税等調整額	△2,257	△21,754
法人税等合計	336,642	295,802
当期純利益	687,036	622,847

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)			当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(製品等売上原価明細)	※ 1			69. 1 14. 0 16. 9 100. 0			60. 3 17. 0 22. 7 100. 0
I 期首商品及び製品棚卸高		31, 962	34, 498				
II 当期商品仕入高		214, 969	209, 776				
III 材料仕入高より振替		681, 358	596, 149				
IV 荷造運賃		4, 277	3, 672				
V 製造原価							
1. 材料費		879, 202	783, 016				
2. 労務費		178, 078	220, 436				
3. 経費		214, 300	294, 561				
当期総製造費用		1, 271, 582	1, 298, 014				
期首仕掛品棚卸高	1, 889	966					
計		1, 273, 471	1, 298, 980				
期末仕掛品棚卸高		966	2, 660				
他勘定振替高	※ 2	951	1, 271, 553		92	1, 296, 227	
計			2, 204, 121			2, 140, 325	
VI 期末商品及び製品棚卸高			34, 498			26, 501	
VII 原材料評価損			8, 269			9, 328	
合計			2, 177, 892			2, 123, 152	
(工事売上原価明細)				11. 3 88. 6 0. 1 100. 0			10. 1 89. 6 0. 3 100. 0
I 工事材料費		279, 365	252, 508				
II 工事外注費		2, 191, 418	2, 236, 815				
III 荷造運賃		1, 316	8, 023				
当期総工事費用			2, 497, 347				
期首仕掛品棚卸高		97, 745	183, 726				
期末仕掛品棚卸高		183, 726	62, 535				
当期工事売上原価		2, 386, 119	2, 618, 538				
当期売上原価			4, 564, 011			4, 741, 691	

原価計算の方法

総合原価計算制度を採用しております。

(注)

前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)		当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	
※1	経費の主な内訳 減価償却費 91,388千円	※1	経費の主な内訳 減価償却費 114,073千円
※2	他勘定振替高の内訳 貯蔵品 951千円	※2	他勘定振替高の内訳 貯蔵品 92千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	639, 307	595, 887	－	595, 887	159, 826	1, 100, 000	3, 601, 260	4, 861, 087	△188, 426	5, 907, 855
当期変動額										
剰余金の配当							△198, 093	△198, 093		△198, 093
当期純利益							687, 036	687, 036		687, 036
自己株式の取得									△71	△71
自己株式の処分			4, 699	4, 699					2, 271	6, 971
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	－	－	4, 699	4, 699	－	－	488, 942	488, 942	2, 200	495, 843
当期末残高	639, 307	595, 887	4, 699	600, 587	159, 826	1, 100, 000	4, 090, 203	5, 350, 030	△186, 225	6, 403, 699

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	253,734	253,734	6,161,590
当期変動額			
剰余金の配当			△198,093
当期純利益			687,036
自己株式の取得			△71
自己株式の処分			6,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,915	16,915	16,915
当期変動額合計	16,915	16,915	512,759
当期末残高	270,649	270,649	6,674,349

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	639, 307	595, 887	4, 699	600, 587	159, 826	1, 100, 000	4, 090, 203	5, 350, 030	△186, 225	6, 403, 699
当期変動額										
剰余金の配当							△226, 622	△226, 622		△226, 622
当期純利益							622, 847	622, 847		622, 847
自己株式の取得									△222, 779	△222, 779
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	396, 225	396, 225	△222, 779	173, 445
当期末残高	639, 307	595, 887	4, 699	600, 587	159, 826	1, 100, 000	4, 486, 428	5, 746, 255	△409, 005	6, 577, 144

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	270,649	270,649	6,674,349
当期変動額			
剰余金の配当			△226,622
当期純利益			622,847
自己株式の取得			△222,779
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,383	△1,383	△1,383
当期変動額合計	△1,383	△1,383	172,061
当期末残高	269,266	269,266	6,846,410

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を主な事業としており、顧客との契約に基づき、製品、部材品並びに商品を引き渡す、もしくは、附帯工事を施工する履行義務を負っています。製品、部材品並びに商品の販売については、製品、部材品または商品を納品した時点、もしくは製品の販売時に附帯工事を行う場合には、工事が完了した時点で約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断し収益を認識しております。ただし、製品、部材品並びに商品の販売においては、出荷時から当該製品、部材品又は商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。内装工事や空調工事などの付帯工事につい

ては、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、工事が完了した時点で収益を認識しております。また、アミ洗浄については、焼網を回収し洗浄する履行義務を負っており、回収した焼網を洗浄し顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,916,260千円	4,461,920千円
無形固定資産	4,079	20,794
減損損失	5,981千円	一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。また、遊休資産、売却予定資産、賃貸用資産については、物件毎にグルーピングをしております。

減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

将来キャッシュ・フローの見積りを行う場合には、翌期予算を基礎として行っており、製品の販売状況や原材料の仕入価格等を主要な仮定としております。なお、企業環境の変化等により、見積りの前提とした仮定に変化が生じた場合、翌事業年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
建物	14,952千円	一千円
土地	460,829	460,829
計	475,781	460,829

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	50,000千円	50,004千円
長期借入金	—	287,495
計	50,000	337,499

※2 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	3,056千円	5,728千円

※3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
受取手形	1,820千円	一千円
電子記録債権	1,483	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	11,386千円	15,462千円
仕入高	18,116	6,982
営業取引以外の取引高	690	3,840

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他	34千円	50千円

※3 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物	12,556千円	—千円
構築物	57	—
その他	2,516	189
計	15,130	189

※4 減損損失

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（1）減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額
福岡県福岡市	売却予定資産	機械装置及び運搬具	5,981千円

（2）資産のグルーピング方法

当社は、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。また、遊休資産、売却予定資産、賃貸用資産につきましては、物件毎にグルーピングをしております。

（3）減損損失の認識に至った経緯

機械装置及び運搬具は、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,981千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は売却予定価格等に基づく正味売却価額により測定しております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

※5 受取保険金及びリコール関連損失

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当社において製造・販売した上引きフードSVRについて、ナット外れによるフィルタボックスの落下事例が発生したため、販売・設置済みの該当製品につき全台無償による落下防止対策を行うこととし、当該損失額22,442千円を特別損失に計上しております。また、リコール関連損失の負担に対応する受取保険金20,596千円を特別利益に計上しております。

（有価証券関係）

関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社出資金	36,958	36,958

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	49,659千円	56,394千円
役員退職慰労引当金	16,774	19,559
減価償却超過額	4,477	4,608
棚卸資産評価損	2,530	2,938
研究開発費	4,145	3,995
製品保証引当金	—	16,849
関係会社出資金評価損	10,110	10,408
投資有価証券評価損	12,014	12,367
一括償却資産	196	109
資産除去債務	1,113	1,146
貸倒引当金	82	206
未払事業税	10,456	9,445
その他	5,168	3,058
繰延税金資産小計	116,728	141,089
評価性引当額	△50,544	△53,149
繰延税金資産合計	66,184	87,939
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△108,711	△113,644
繰延税金負債合計	△108,711	△113,644
繰延税金資産（負債△）の純額	△42,526	△25,704

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
評価性引当額の増減	0.6	0.1
役員賞与引当金	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	0.9	0.9
その他	0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	32.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	994,889	556,222	—	50,422	1,500,689	268,599
	構築物	96,457	41,843	—	10,633	127,667	57,495
	機械及び装置	52,510	408,395	900	12,126	447,879	40,083
	車両運搬具	4,886	1,084	—	1,347	4,622	3,231
	工具、器具及び 備品	231,557	185,026	189	46,020	370,374	470,487
	土地	1,482,891	154,611	—	—	1,637,503	—
	リース資産	39,817	19,701	—	9,442	50,076	64,807
	建設仮勘定	13,249	322,696	12,838	—	323,107	—
	計	2,916,260	1,689,580	13,927	129,992	4,461,920	904,706
無形 固定資産	リース資産	960	13,128	—	1,917	12,170	—
	ソフトウェア	280	5,890	—	385	5,784	—
	電話加入権	2,839	—	—	—	2,839	—
	計	4,079	19,018	—	2,302	20,794	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋アミ洗浄工場建屋	550,290千円
構築物	名古屋アミ洗浄工場外構工事等	41,843千円
機械及び装置	名古屋アミ洗浄工場洗浄用設備	401,194千円
土地	消火装置製造工場用地	154,611千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	福岡アミ洗浄工場洗浄用設備	900千円
--------	---------------	-------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,168	468	76	5,559
製品保証引当金	—	55,676	1,197	54,478
役員賞与引当金	14,830	13,028	14,830	13,028
役員退職慰労引当金	54,817	7,275	—	62,092

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://shinpo.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第54期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月24日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年9月24日東海財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第55期中）（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）2025年2月10日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年9月24日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月13日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 9 月18日

シンボ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

木 全 泰 之

指定社員
業務執行社員

公認会計士

川 合 利 弥

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンボ株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンボ株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

シンボ株式会社の売上高の発生、正確性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
シンボ株式会社は、2025年6月期に、7,284,385千円の売上高を計上した。そのうち、アミ洗浄を除く無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事等に係る売上高は連結損益計算書に記載されている連結売上高7,368,800千円の大部分を占めている。 連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品、部材品並びに商品の販売については、製品、部材品または商品を納品した時点、もしくは製品の販売時に附帯工事を行う場合には、工事が完了した時点で約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断し収益を認識している。ただし、製品、部材品並びに商品の販売においては、出荷時から当該製品、部材品又は商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。内装工事や空調工事などの付帯工事については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、工事が完了した時点で収益を認識している。 売上高の計上は、出荷又は工事が完了したことの確認をもって、基幹システムに登録することでなされるが、関連する内部統制が有効に機能しない場合には、売上高が過大もしくは前倒し計上されるリスクがある。また、日々大量の受注取引が発生し、取引件数が多く、入力誤りなど内部統制からの逸脱が発生する可能性がある。 以上から、当監査法人は、シンボ株式会社の売上高の発生、正確性及び期間帰属が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、シンボ株式会社の売上高の発生、正確性及び期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 シンボ株式会社の売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 ・注文書など受注の事実を確認できる根拠資料に基づいて基幹システムに受注登録を行う統制 ・出荷確認表など出荷の事実を確認できる根拠資料に基づいて基幹システムに出荷登録を行う統制 ・作業報告書など工事の完了を確認できる根拠資料に基づいて基幹システムに工事完了登録を行う統制 ・基幹システムの売上データを会計システムに登録を行う統制 （２）売上高の発生、正確性及び期間帰属の検討 売上高の発生、正確性及び期間帰属を検討するために、以下の実証手続を実施した。 ・売上高の取引分析を行い、1取引あたり多額な取引の有無の検討を行った。 ・基幹システムから、一定の条件を満たす売上取引を特定し出荷または工事完了の事実を確認できる証憑を入手し、売上計上日及び売上計上額との一致を確認した。 ・工事を伴う大口取引について、取引先のホームページ等を閲覧し、工事の実在性を確認した。 ・基幹システムと会計システムの売上データとの整合性を確かめた。 ・決算月における請求締日後の売上取引を抽出し、その内容を把握した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンポ株式会社の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シンポ株式会社が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月18日

シンポ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

木 全 泰 之

指定社員
業務執行社員

公認会計士

川 合 利 弥

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンポ株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンポ株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(売上高の発生、正確性及び期間帰属)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の発生、正確性及び期間帰属」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「シンポ株式会社の売上高の発生、正確性及び期間帰属」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年9月18日
【会社名】	シンポ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 紀彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長安藤紀彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮し、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全体的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、無煙ロースター関連事業を主な事業として営んでいることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断し、連結売上高の概ね9割以上に達している当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事等を行っていることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。なお、当連結会計年度においては、固定資産の減損プロセス、棚卸資産の評価プロセス等を個別に評価の対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年9月18日
【会社名】	シンポ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 紀彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安藤紀彦は、当社の第55期（自2024年7月1日 至2025年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。